

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成25年7月4日(2013.7.4)

【公開番号】特開2011-244294(P2011-244294A)

【公開日】平成23年12月1日(2011.12.1)

【年通号数】公開・登録公報2011-048

【出願番号】特願2010-115985(P2010-115985)

【国際特許分類】

H 04 N 5/91 (2006.01)

H 04 N 5/765 (2006.01)

H 04 N 7/26 (2006.01)

G 11 B 20/10 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/91 Z

H 04 N 5/91 L

H 04 N 7/13 Z

G 11 B 20/10 3 0 1 Z

G 11 B 20/10 D

G 11 B 20/10 A

【手続補正書】

【提出日】平成25年5月17日(2013.5.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

動画データを入力する入力手段と、

動画データの記録開始からの経過時間を示すタイムコードを生成する生成手段と、

前記入力手段により入力された動画データと前記生成手段により生成されたタイムコードとを記録媒体に記録する記録手段であって、記録開始の指示に応じて前記動画データの記録を開始し、記録停止の指示に応じて前記動画データの記録を停止する記録手段と、

前記入力手段により入力された動画データと前記生成手段により生成されたタイムコードとを外部記録装置に出力する出力手段と、

前記記録開始の指示に応じて前記外部記録装置に記録開始コマンドを出力し、前記記録停止の指示に応じて前記外部記録装置に記録停止コマンドを出力するように、前記出力手段を制御する制御手段

とを備え、

前記記録開始の指示に応じて、前記生成手段により前記タイムコードのカウントを所定値から開始すると共に、前記出力手段により前記外部記録装置に対して前記カウントされたタイムコードの出力を開始し、前記記録停止の指示により前記記録手段が前記動画データの記録を停止した後に前記生成手段による前記タイムコードのカウントを継続すると共に、前記出力手段による前記外部記録装置への前記タイムコードの出力を継続することを特徴とする画像処理装置。

【請求項2】

前記制御手段は、前記外部記録装置からの記録終了の通知に応じて、前記生成手段による前記タイムコードのカウントを停止することを特徴とする請求項1に記載の画像処理装

置。

【請求項 3】

前記外部記録装置が前記記録停止コマンドに応じて記録を停止するフレームが、前記記録停止コマンドに対応したフレームよりも後のフレームである場合に、前記記録停止コマンドに対応したフレームから前記記録を停止するフレームまでの期間、前記生成手段による前記タイムコードのカウントを継続すると共に前記出力手段による前記外部記録装置への前記タイムコードの出力を継続することを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の画像処理装置。

【請求項 4】

前記記録手段は、前記動画データをMPEG方式に従って符号化して記録し、

前記外部記録装置は、前記出力手段から出力された動画データをMPEG方式に従って符号化して記録し、

前記記録手段により符号化される動画データの1GOPのフレーム数と前記外部記録装置により符号化される動画データの1GOPのフレーム数とが異なることを特徴とする請求項 1 から 3 の何れか 1 項に記載の画像処理装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明に係る画像処理装置は、動画データを入力する入力手段と、動画データの記録開始からの経過時間を示すタイムコードを生成する生成手段と、前記入力手段により入力された動画データと前記生成手段により生成されたタイムコードとを記録媒体に記録する記録手段であって、記録開始の指示に応じて前記動画データの記録を開始し、記録停止の指示に応じて前記動画データの記録を停止する記録手段と、前記入力手段により入力された動画データと前記生成手段により生成されたタイムコードとを外部記録装置に出力する出力手段と、前記記録開始の指示に応じて前記外部記録装置に記録開始コマンドを出力し、前記記録停止の指示に応じて前記外部記録装置に記録停止コマンドを出力するように、前記出力手段を制御する制御手段とを備え、前記記録開始の指示に応じて、前記生成手段により前記タイムコードのカウントを所定値から開始すると共に、前記出力手段により前記外部記録装置に対して前記カウントされたタイムコードの出力を開始し、前記記録停止の指示により前記記録手段が前記動画データの記録を停止した後に前記生成手段による前記タイムコードのカウントを継続すると共に、前記出力手段による前記外部記録装置への前記タイムコードの出力を継続することを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0048

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0048】

操作部107により記録停止の指示があると(S205)、制御部106は、GOPの最終フレーム、即ち、図3のGOP構成301におけるP11フレームまで記録したか否かを判別する(S206)。GOPの最終フレームまで記録していない場合(S206)、ビデオカメラ100は、動画データの符号化と記録を続け(S213)、動画データにタイムコード生成部111によるタイムコードを付加してレコーダ200に出力する(S214)。タイムコード生成部111がタイムコードをカウントアップし、S206に戻る(S215)。